

物部川清流保全推進協議会部会「代かき濁水対策を進めるWG」要旨（第7回）

日 時： 平成25年11月26日（火）10:00～11:55

場 所： 香美農林合同庁舎 1階大会議室（香美市土佐山田町加茂777）

内容

（1） 前回WGの振り返り

- ・事務局より、前回WGの要旨及び確認事項について説明を行った。

（2） 平成25年春の濁度調査結果について

- ・事務局より、平成25年春期の調査結果を報告した。
- ・過去6年の経過からも、データ上では改善傾向は認められない。
- ・以上のことから、現行の取組（広報、濁度調査）は継続が必要と考える。

→出席者の意見等は次のとおり。

- ・高川原樋門付近の強い濁りがあった日（H25.3.28）は、調査地点より上流部の圃場でも水をたっぷり入れてどんどん排水しながら代かきをしていたのを確認した。

（3） 平成26年春の濁度調査実施について

- ・事務局より、平成26年春期の濁度調査実施計画（案）を提案した。
- ・調査期間、測定内容、測定担当機関については例年どおり。
- ・調査地点のうち、過去6年間のデータでも目立った濁りは認められず数値的にもほぼ横ばい状態である「片地川河口付近」を測定ポイントから外すこととなった。

→出席者の意見等は次のとおり。

- ・片地川上流では中稲や晩稲など栽培の時期が異なるということかもしれない。測定地点としないことについては異議なし。
- ・本川の濁りの状況を参考にするために、結果をまとめる際には釜ヶ淵の濁度測定データを参考値として掲載してはどうか。

（4） 平成26年春代かき期に向けた広報計画について

- ・各機関の広報計画について情報共有を図る。
- ・（JA土佐香美）従来の広報に加え、内部で勉強会を実施したい。
- ・（21世紀）11/30開催の物部川シンポジウムでJ A南国市の浅水代かきについて紹介する。
- ・（香南市）従来の広報に加え、ホームページ掲載や農業委員会と連携した周知等に取り組みたい。

（5） 意見交換「取組を広げていくために」

- ・事務局及び物部川21世紀の森と水の会より、これまでの取組を一層広げていくことを目的とした広報プラン（チラシと止水板の配布事業；県の補助事業活用を希望）について、提案・説明を行った。

→出席者の意見等は次のとおり。

- ・浅水でやれば止水板は不要かもしれないが、農業用水も下流部では水田に水をはるのに長時間を要する地域があるなど、流域内でも地域によって事情が異なるため、止水板の利用が適した地域もあると思う。止水板の配布は試験的な利用＝濁水対策の実践に誘導できる。

- ・「河川環境に配慮する水稻栽培」という農業者の意識を高める効果があると思う。
- ・止水板の配布に際しては、行政も農協も行うということになると重複しがちなので、重複しない配布方法がいいと思う。
- ・事業実施できることになれば物部川水系であるかどうかに関わらず、流域3市で一体的に清流保全への意識を高めることを大きな目的としたい。
- ・事業の実現にはWG参加機関の事業参画は欠かせない。各機関で最大限の協力を。→了。

(6) その他、情報交換

- ・JA南国市稲作部ではH26.3.29にかざぐるま市周辺の圃場で浅水代かきの実践会を実施する予定。
- ・物部川流域の浅水代かきの取組に関しては、県内の他の地域からも問い合わせが来ている。
- ・この取組も何年かを経ていろいろな形で必要性を訴え、各JAの取組にもつながってきている。行政の担当課にはできるだけこの場に参加してもらいたい。
- ・環境に影響を与えている事柄で、普段は人々が当たり前に感じて気づいていないような事柄について、気づきを与え提案できる組織がこの協議会だと思う。今後は例えば、生産工程履歴(ギャップ)をつくって農業者に示すこともできるのではないだろうか。
- ・水管理の面でも耕作放棄地や村外地主の増加の問題は深刻な問題。水を入れっぱなしにしている圃場も目にすることが多い。こういった課題も共有して解決につなげることができればと思う。

【まとめ】

- ◆WGは今後も継続して、「農家への情報提供」と「基礎的データの収集」に取り組む。
- ◆「基礎的データの収集」として行う濁度調査は、平成26年春の調査より片地川河口付近での調査を取止め、計4地点で実施する。
- ◆「農家への情報提供」として、他の機関の取組事例も参考にしながら各機関が主体的に取組を行う。

以上